

平成 28 年 7 月 27 日  
文 化 庁

## 文化庁京都移転について

### 1. これまでの経緯

平成 27 年 3 月 まち・ひと・しごと創生本部事務局より道府県等に対する提案募集  
平成 27 年 8 月 京都府からの提案提出

<有識者会議（増田寛也座長）によるヒアリング、政務レベルの協議調整等>

平成 28 年 3 月 22 日 「政府関係機関移転基本方針」（まち・ひと・しごと創生本部決定）

### 2. 「政府関係機関移転基本方針」において、文化庁について決定された内容

東京一極集中を是正する観点から、文化庁について以下の方向で進めることが決定された。

外交関係や国会対応の業務、政策の企画立案業務（関係省庁との調整等）の事務についても現在と同等以上の機能が発揮できることを前提とした上で、地方創生や文化財の活用など、文化庁に期待される新たな政策ニーズ等への対応を含め、文化庁の機能強化を図りつつ、全面的に移転する。

このため、抜本的な組織見直し・東京での事務体制の構築や移転時期、移転費用・移転後の経常的経費への対応などを検討するための「文化庁移転協議会（仮称）」を文部科学省と内閣官房、関係省庁の協力の下、政府内に設置する。ICTの活用等による実証実験を行いつつ、8月末をめどに移転に係る組織体制等の概要をとりまとめ、年内をめどに具体的な内容を決定し、数年の内に京都に移転する。

なお、文化関係独立行政法人は、上記と並行して、検討を進める。

### 3. 現在の検討状況

○政府内に、「文化庁移転協議会」（構成員：まち・ひと・しごと事務局、文化庁、京都府、京都市。オブザーバー：内閣人事局、財務省。）を設置し、以下の論点について検討を進めているところ。

- ・新たな政策ニーズ（地方創生、文化財活用、広域文化観光、生活文化等）に対応するための文化庁の機能強化
- ・移転後も国の機関としての機能を維持・向上するための東京での事務体制の構築
- ・移転時期、移転場所、移転費用・移転後の経常的経費への対応（京都側の応分の負担）
- ・ICTの活用等による実証実験

○文化庁では、この機会をとらえて文化行政上の課題に取り組むため検討を進めている。

- ・文化庁の機能強化のあり方
- ・文化庁の抜本的な組織改編のあり方
- ・当面、先行的に取り組むべき政策課題への対応のあり方

#### **4. 実証実験の実施**

平成 28 年 7 月 11 日から 24 日まで文化庁長官を含む職員 30 名程度を京都に派遣し、最新のテレビ会議システム等の ICT を活用して実証実験を行った。

#### **5. 当面の予定**

平成 28 年 8 月	移転に係る組織体制等の概要とりまとめ
平成 28 年 12 月	具体的内容の決定
平成 29 年度	京都における先行的な取組の開始